

令和 8 (2026) 年度

島根大学大学院教育学研究科

【教育実践開発専攻〔教職大学院〕（専門職学位課程）】

学 生 募 集 要 項

島 根 大 学

問 合 せ 先

〒690-8504 島根県松江市西川津町1060

島根大学学生センター教育学研究科担当

TEL:(0852)32-6035

E-mail:sad-nyushi02@office.shimane-u.ac.jp

U R L :<https://www.shimane-u.ac.jp/nyushi/>

目 次

アドミッション・ポリシー	1
I 募集要項	
1 募集人員	2
2 出願資格	2
3 出願手続	3
4 選考の方法等	5
5 合格者の発表	5
6 現職(派遣)教員に対する教育方法の特例措置について	6
7 長期在学プログラムについて	6
8 入学手続	6
9 個別の入学資格審査等	6
10 障がい等のある入学志願者との事前相談	7
11 入学検定料の返還	8
12 入試に関する情報提供	8
13 個人情報の取扱い	9
II 研究科案内	
1 教育・研究の概要	10
2 履修基準(最低修得単位数)及び履修方法、修了要件等	10
3 取得資格等	11
別表 授業科目一覧	12
III その他	
1 授業料について	14
2 学生支援制度について	14

◆令和7年度大学院教育学研究科入試日程一覧◆

I 期	出願期間	令和7年10月6日(月)～令和7年10月10日(金)
	試験実施日	令和7年10月25日(土)
	合格発表	令和7年10月31日(金)
II 期	出願期間	令和8年1月19日(月)～令和8年1月23日(金)
	試験実施日	令和8年2月6日(金)
	合格発表	令和8年2月13日(金)
III 期	出願期間	令和8年2月16日(月)～令和8年2月20日(金)
	試験実施日	令和8年3月13日(金)
	合格発表	令和8年3月20日(金)

不測の事態等が発生した場合の対応について

大規模災害や感染症等の不測の事態により、学生募集要項等で公表した入学者選抜試験の方法による実施が困難な場合、又は交通機関の混乱等により受験者に相当程度の影響が及ぶと判断した場合は、試験日時、選抜方法及び合格発表日の変更等の対応をとることがあります。その場合、対応を以下のホームページでお知らせしますので、出願及び受験の直前には特に注意してください。

島根大学入試情報ホームページ <https://www.shimane-u.ac.jp/nyushi/>

教育学研究科 教育実践開発専攻[教職大学院] (専門職学位課程)

アドミッション・ポリシー

(1) 求める学生像 (入学前に期待される学修内容)

教育実践開発専攻は、社会構造の急激な変化や高度情報化社会への変化などで生じる様々な教育課題（地域の教育課題）を探究し、解決に向かって具体的な方策を立て、人々との協働の中で熱意を持って取り組むことのできる高度専門職としての教師を養成するため、次のような人を求めています。

1. 教員に必要な基本的知識・技能、高いコミュニケーション能力、子ども理解力をもち、さらに将来スクールリーダーをめざす上で必要とされる高度の専門的能力を身に付けようとする人
2. 教育現場での一定の教職経験を有する現職教員で、主幹教諭等のミドルリーダー、今後、指導主事や学校管理職としての活躍が期待される人

(2) 入学者選抜の基本方針 (評価方法とその扱い方)

上述の人材を得るため、次のような入学者の選考を行います。

1. 一般入試

教育実践開発専攻において高度の専門的能力を身につける上で必要とされる基本的知識・技能を確認するための筆記試験（論述式）を課す。加えて、教育実践開発専攻における学修目標を確認するため、志望理由及び「『地域の教育課題に関する研究』テーマ調書」の提出を求め、これに基づく口述試験を実施する。筆記試験と口述試験の結果を総合して判定を行う。

2. 一貫プログラム入試

教育実践開発専攻において高度の専門的能力を身につける上で必要とされる基本的知識・技能を確認するため、志望理由及び「『地域の教育課題に関する研究』テーマ調書」の提出を求め、これに基づく口述試験を実施する。

3. 現職教員入試

教職経験に基づく資質・能力をみるため、筆記試験（論述式）を課す。加えて、教育実践開発専攻における学修目標を確認するため、志望理由及び「『地域の教育課題に関する研究』テーマ調書」の提出を求め、これに基づく口述試験を実施する。筆記試験と口述試験の結果を総合して判定を行う。

4. 現職派遣教員入試

教職経験に基づく資質・能力及び教育実践開発専攻における学修目標を確認するため、志望理由及び「『地域の教育課題に関する研究』テーマ調書」の提出を求め、これに基づく口述試験を実施する。

※島根大学のアドミッションポリシーは下記URLから確認できます。

https://www.shimane-u.ac.jp/nyushi/admission_policy/accept_policy/

I 募集要項

1 募集人員

入試区分	募集人員			
	I 期	II期	III期	計
一般入試	12名程度	若干名	若干名	20名
一貫プログラム入試				
現職教員入試	8名程度	若干名	若干名	
現職派遣教員入試				

※一貫プログラム入試は原則Ⅰ期で受験してください。やむを得ない事情によりⅠ期で受験できない場合は、受験できないことが分かり次第至急下記連絡先までご連絡ください。

(連絡先)

島根大学学生センター教育学研究科担当 TEL (0852) 32-6035

2 出願資格

(1) の入試区分ごとの出願要件を満たし、かつ、(2) の基礎資格のいずれかを有し、令和8年4月に本研究科に入学可能な者。

(1) 入試区分ごとの出願要件

入試区分	出願要件
一般入試	教育職員免許法による幼稚園、小学校、中学校、高等学校又は特別支援学校の一種免許状を有する者又は令和8年3月31日までに取得見込みの者。
一貫プログラム入試	島根大学教育学部・教職大学院一貫プログラムを履修しており、教育職員免許法による幼稚園、小学校、中学校、高等学校又は特別支援学校の一種免許状を有する者又は令和8年3月31日までに取得見込みの者。
現職教員入試	教育職員免許法による幼稚園、小学校、中学校、高等学校又は特別支援学校の一種免許状を有し、かつ、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校又は特別支援学校で出願時に常勤として3年以上の教職経験を有する者で、現に常勤教員又は教育関係諸機関で常勤職員として勤務している者。
現職派遣教員入試	現職教員入試の出願要件に加え、次の要件を満たす者。 ・勤務校の学校長並びに教育委員会（私立学校の現職教員の場合は設置者）から大学院派遣研修として1年以上にわたり勤務を離れ研修を行うことの承認を得て推薦された者。 (島根大学教育学部附属学校の教員については、校園長から推薦を受けた者。)

※臨時的任用者、常勤講師及び非常勤講師等期限付き任用者は、「一般入試」の対象となります。

(2) 基礎資格

次の各号のいずれかに該当する者又は令和8年3月31日までに該当する見込みの者。

- ①大学を卒業した者
- ②学校教育法（昭和22年法律第26号）第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者
- ③外国において学校教育における16年の課程を修了した者
- ④外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- ⑤我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- ⑥外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたもの

- において課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- ⑦専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- ⑧文部科学大臣の指定した者（昭和28年2月7日文部省告示第5号参照）
- ⑨学校教育法（昭和22年法律第26号）第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、本学において認定試験を行い、本学大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- ⑩本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したもの

- [注] 1. 外国人留学生で出願を希望する者は、Ⅰ期にあつては令和7年8月18日（月）までに、Ⅱ期にあつては令和7年11月21日（金）までに、Ⅲ期にあつては令和7年12月22日（月）までに「出願資格等について」島根大学学生センター教育学研究科担当へ照会してください。
2. 出願資格の⑨及び⑩により出願を希望する者は、6ページに記載の必要書類を取り揃えて、Ⅰ期にあつては令和7年8月18日（月）から8月22日（金）までに、Ⅱ期にあつては令和7年11月25日（火）から11月28日（金）までに、Ⅲ期にあつては令和7年12月22日（月）から12月26日（金）までに島根大学学生センター教育学研究科担当へ申請してください。
3. 外国人留学生で、出願資格の⑩により出願を希望する者は、独立行政法人日本学生支援機構が実施する日本留学試験日本語科目（記述、読解、聴解・聴読解）又は、公益財団法人日本国際教育支援協会が実施する日本語能力試験（N1）を受験し、その成績を上記2に定める必要書類に添付して、島根大学学生センター教育学研究科担当へ提出してください。

3 出願手続

（1）出願方法

志願者は、出願書類等を一括し、願書受付期間中に郵送又は持参してください。

郵送する場合は、「書留速達」郵便とし、封筒に「教育学研究科入学願書在中」と朱書きしてください。

なお、受付時間は、土日祝日を除く毎日9時00分から17時00分までです。

（2）願書受付期間

Ⅰ期	令和7年10月6日（月）～ 令和7年10月10日（金） （10月10日（金）17時までに必着のこと。郵送の場合を含む）
Ⅱ期	令和8年1月19日（月）～ 令和8年1月23日（金） （1月23日（金）17時までに必着のこと。郵送の場合を含む）
Ⅲ期	令和8年2月16日（月）～ 令和8年2月20日（金） （2月20日（金）17時までに必着のこと。郵送の場合を含む）

（3）出願書類等

書類等の名称	提出該当者	摘 要
入学願書	全 員	本研究科所定の用紙により、志願者が自筆で記入したもの。
受験票・写真票		本研究科所定の用紙によること。
志望理由書(様式1)		本研究科所定の用紙によること。
「地域の教育課題に関する研究」テーマ調書(様式2, 3)		本研究科所定の用紙によること。 一般入試及び一貫プログラム入試志願者は様式2を、現職教員入試及び現職派遣教員入試志願者は様式3を使用すること。
教育職員免許状授与証明書又は 取得見込証明書		〔教員免許状を有している入学志願者〕 免許状を授与した都道府県教育委員会が作成したもの。 (免許状の写しは不可です。) 〔教員免許状を取得見込みの入学志願者〕 出身大学の長又は学部長が作成した教育職員免許状取得見込証明書。
卒業(見込)証明書		出身大学(学校)長等が作成したもの。

成績証明書	出願資格(2)①から⑧に該当する者	出身大学(学校)長等が作成したもの。
学位授与(申請)証明書	出願資格(2)②に該当する者	大学改革支援・学位授与機構が作成したもの。
推薦書(様式4)	現職派遣教員入試志願者	本研究科所定の用紙によること。所属学校長が作成したもの。
適格証明書(様式5, 6)	現職派遣教員入試志願者	本研究科所定の用紙によること。当該学校を設置している市町村, 都道府県教育委員会(様式5使用)又は私立学校の設置者(様式6使用)が作成したもの。 (島根大学教育学部附属学校の校長から推薦を受けた者は提出不要。)
受験承諾書(様式7, 8)	・一般入試志願者の内、社会人であって、現職のまま入学しようとする者 ・現職教員入試志願者	本研究科所定の用紙によること。志願者が公立の幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の教員の場合は様式8を、上記以外の場合は様式7を使用すること。
入学検定料振込金証明書	全 員	入学検定料30,000円 (災害等による入学検定料免除の特例措置を希望される方は、<u>出願開始日(Ⅰ期:令和7年10月6日(月), Ⅱ期:令和8年1月19日(月), Ⅲ期:令和8年2月16日(月))までに申請する必要があります。本学ホームページ※の「入試情報」→「お知らせ」→「入学検定料免除について」をご確認ください。</u>) 令和8(2026)年度島根大学「入学検定料」振込依頼書等用紙の所定欄に必要事項を記入し、銀行・信用金庫・農協等の金融機関(ゆうちょ銀行・郵便局を利用される場合は、「通帳及び印鑑」が必要です。現金による振込はできません。)で、取扱期間中(Ⅰ期:令和7年10月2日(木)～令和7年10月10日(金), Ⅱ期:令和8年1月13日(火)～令和8年1月23日(金), Ⅲ期:令和8年2月12日(木)～令和8年2月20日(金))の窓口取扱時間内(15時00分まで)に同用紙により入学検定料30,000円を振り込んでください。[ATM(現金自動預払機)は使用しないでください。]振込手続後、窓口で返却された「Ⅲ票 振込金証明書(島根大学提出用)」を同封してください。 なお、特例措置により検定料免除を許可された場合は不要です。 (検定料の返還については8ページを参照してください。)
返信用封筒 (受験票等送付用)		長形3号(12cm×23.5cm)の封筒に郵便番号、住所、氏名を明記し、110円分の切手を貼ったもの。 ※郵便料金が増額された場合には、変更後の定形郵便料金の切手を貼り付けてください。

※ 本学ホームページURL <https://www.shimane-u.ac.jp/nyushi/>

(4) 願書提出先

〒690-8504 島根県松江市西川津町1060

島根大学学生センター教育学研究科担当 TEL (0852) 32-6035

(5) 出願にあたっての留意事項

- ・出願書類に不備があった場合は受理しません。
- ・出願書類は、いかなる理由があっても返還しません。
- ・出願書類提出後は、記載事項を変更することはできません。
- ・出願書類に虚偽の記載があった場合は、入学後であっても入学を取り消すことがあります。
- ・出願書類のうち外国語で書かれた証明書等がある場合は、日本語の訳文を添付してください。

- ・改姓（名）をした者は、入学願書の氏名と異なる旧姓（名）の記載された証明書等も使用できます。
 なお、この場合は改姓（名）された日付と新旧姓（名）を志願者本人が記入した文書（様式は任意です。）を添付してください。

4 選考の方法等

入学者の選考は、学力試験の成績及び出願書類の内容を総合して行います。

学力試験は、小論文及び口述試験を行います。口述試験は、一人30分程度行います。

（１）学力試験日及び試験場

I期	令和7年10月25日（土）	学力試験場：国立大学法人島根大学松江キャンパス ※JR松江駅から、島根大学・川津方面行のバスに乗り、「島根大学前」で下車（所要時間約20分）
II期	令和8年2月6日（金）	
III期	令和8年3月13日（金）	

（２）学力試験時間割

	10:00	10:15	10:30	12:00	13:00
一般入試	受付		小論文		口述試験
一貫プログラム入試	受付		口述試験		
現職教員入試	受付		小論文		口述試験
現職派遣教員入試	受付		口述試験		

[注] 1. 現職派遣教員入試は、志願者数により、受付時間及び口述試験の開始時刻を変更することがあります。この場合、事前に連絡します。

（３）配点

入試区分	小論文	口述試験	出願書類	合 計
一般入試	200点	200点	口述試験時の参考とします	400点
一貫プログラム入試		300点	口述試験時の参考とします	300点
現職教員入試	100点	200点	口述試験時の参考とします	300点
現職派遣教員入試		300点	口述試験時の参考とします	300点

（４）合否判定基準

入試区分ごとに合計点の上位から、基準点を満たした場合に合格とします。同点の場合は、同順位とします。ただし、学力試験のいずれかの科目が本研究科の定めた基準点に達していない場合は不合格とします。

5 合格者の発表

I期	令和7年10月31日（金） 11時	合格者には合格通知書を送付します。また、合格者の受験番号を本学のホームページにも掲載します。 URL https://www.shimane-u.ac.jp/nyushi/ なお、電話等による合否の問い合わせには応じません。
II期	令和8年2月13日（金） 11時	
III期	令和8年3月20日（金） 11時	

6 現職(派遣)教員に対する教育方法の特例措置について

本研究科では、現職(派遣)教員に対して、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例制度を設けています。教育方法の特例措置の実施方法は、次のとおりです。

- ①修業年限2年のうち、第1年次は勤務校等を離れて大学院での学業に専念し、通常の形態による授業及び研究指導を受け、課程修了に必要な46単位のうち38単位を修得するものとします。
- ②第2年次は勤務校等で、自らの研究テーマ等に関する実習を主として行います。

7 長期在学プログラムについて

本研究科の入学者（一貫プログラム入試及び現職派遣教員入試による入学者を除く）のうち、小学校教諭一種免許状取得のために学部での履修を希望する者が標準修業年限（2年）を超えて一定期間にわたり計画的に教育課程を履修することを認める制度です。希望者が申請し承認された場合、修業年限を3年とします。ただし、このプログラムを申請するには、中学校又は幼稚園教諭一種免許状を有していることが必要です。

なお、入学願書にはプログラムへの申請の有無を必ず記載した上で、合格後に別途申請書を提出する必要がありますので、履修を計画されている場合は、あらかじめ詳細等について島根大学学生センター教育学研究科担当に確認の上、出願してください。

8 入学手続

（1）入学手続期間

I期	令和7年12月8日（月）～令和7年12月12日（金）	12月上旬に送付する入学案内に基づき、手続を行ってください。
II期	令和8年2月25日（水）～令和8年3月2日（月）	合格通知書に同封する入学案内に基づき、手続を行ってください。
III期	令和8年3月23日（月）～令和8年3月26日（木）	

（2）入学手続時に必要な経費

入学科 282,000円（予定額）

【注】入学手続時までに入学科の改定が行われた場合には、新たな入学科が適用されます。

入学科については、免除又は徴収を猶予される制度により、免除等が認められることがあります。

9 個別の入学資格審査等

本研究科に入学を志願する者で出願資格⑨及び⑩により出願を希望する者は、以下の必要書類を取り揃えて、島根大学学生センター教育学研究科担当に申請してください。

（1）申請期間

I期	令和7年8月18日（月）～令和7年8月22日（金）
II期	令和7年11月25日（火）～令和7年11月28日（金）
III期	令和7年12月22日（月）～令和7年12月26日（金）

（2）出願資格の⑨による申請に当たっての提出書類

（本研究科所定の用紙は、請求により送付します。）

- ・ 入学資格審査申請書（本研究科所定の用紙）
- ・ 大学及び大学院の成績証明書
- ・ 志望理由書（本研究科所定の用紙）
- ・ 返信用封筒（審査結果通知用、長型3号の封筒に郵便番号、住所、氏名を明記し、320円分の切

手を貼ったもの。)

※郵便料金に変更された場合には、変更後の定形郵便料金及び特定記録郵便料金の切手を貼り付けてください。

(3) 出願資格の⑩による申請に当たっての提出書類

(本研究科所定の用紙は、請求により送付します。)

- ・ 入学資格審査申請書 (本研究科所定の用紙)
- ・ 短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校その他の教育施設の卒業 (見込) 証明書又は修了 (見込) 証明書及び成績証明書
- ・ 志望理由書 (本研究科所定の用紙)
- ・ 返信用封筒 (審査結果通知用、長型 3 号の封筒に郵便番号、住所、氏名を明記し、320 円分の切手を貼ったもの。)

※郵便料金に変更された場合には、変更後の定形郵便料金及び特定記録郵便料金の切手を貼り付けてください。

- ・ 外国人留学生は、独立行政法人日本学生支援機構が実施する日本留学試験日本語科目 (記述、読解、聴解・聴読解) 又は、公益財団法人日本国際教育支援協会が実施する日本語能力試験 (N1) の成績を証明するもの。

(4) 学力の確認・審査日程

書類審査及び口頭試問による学力の確認を島根大学教育学部 (松江キャンパス) において行います。

Ⅰ期	個別審査日	令和 7 年 9 月 8 日 (月)
	審査結果の通知	令和 7 年 9 月 19 日 (金)
Ⅱ期	個別審査日	令和 7 年 12 月 9 日 (火)
	審査結果の通知	令和 7 年 12 月 26 日 (金)
Ⅲ期	個別審査日	令和 8 年 1 月 13 日 (火)
	審査結果の通知	令和 8 年 1 月 30 日 (金)

10 障がい等のある入学志願者との事前相談

本学に入学を志願する者で、障がい等 (視覚障がい、聴覚・言語障がい、肢体不自由、病弱・虚弱、重複障がい、発達障がい、精神障がい、その他の障がい等) があり、受験上及び修学上配慮を必要とする場合は、以下により相談してください。

なお、上記以外で健康上の理由から受験又は修学に際して配慮を必要とする場合も、以下に準じてお知らせください。

(1) 相談の方法

出願受付開始までに本学所定の用紙「島根大学入試受験相談書」(島根大学ホームページからダウンロードしてください。) に、障害者手帳の写又は医師の診断書の写等を添付し提出してください。本学が必要と認めた場合には、本学において志願者又はその立場を代弁し得る関係者等との面談を行います。

※「島根大学入試受験相談回答書」の送付までに 3 週間程度かかりますので、出願受付開始日の 3 週間前までに相談してください。

(2) 連絡先

〒690-8504 島根県松江市西川津町1060

島根大学学生センター教育学研究科担当 TEL (0852) 32-6035

11 入学検定料の返還

納入された入学検定料は、以下の①～③の場合を除き、いかなる理由があっても返還することができません。

①出願書類等を提出したが、受理されなかった場合

該当者に連絡しますので、所定の期日までに手続を行ってください。

②入学検定料を振り込み後、島根大学に出願しなかった場合

③入学検定料を誤って二重に振り込んだ場合

上記②及び③については、本人の申し出により納入された入学検定料を返還することができますので、下記の期限までに財務部経理・調達課出納担当（TEL 0852-32-6029）（土曜日、日曜日及び祝日を除く9時から17時までの間）へ連絡してください。なお、返還の手続を行う際に「Ⅱ票 振込金受取書（志願者保管）」及び「Ⅲ票 振込金証明書（島根大学提出用）」が必要となりますので、大切に保管しておいてください。この用紙がないと振込事実の確認ができず、返還ができないことがあります。

②又は③に該当する場合の返還連絡受付期限

I 期	令和7年10月17日（金）
Ⅱ期	令和8年1月30日（金）
Ⅲ期	令和8年2月27日（金）

12 入試に関する情報提供

令和8年度については、次のとおり公表します。

（1）試験問題

入試問題の閲覧希望に応えるために、出題した試験問題を本学ホームページに掲載します。ただし、著作権の関係で問題の一部を掲載できない場合があります。

（2）出題意図等

出題した試験問題の出題意図等を本学ホームページにて公表します。

（3）申請により本人に提供する情報

受験者のうち、試験成績の提供を希望する者には、本人からの申請により科目ごとの得点及び総合順位（ランク区分）を通知します。

■申請時必要書類

①入試情報提供申請書

島根大学ホームページからダウンロードしてください。

②島根大学受験票

受験票は正本のみとし、写しは不可です。なお、通知の際に返却します。

③返信用封筒（長形3号〔12cm×23.5cm〕）

封筒には、必ず申請者本人の住所、氏名を明記し、簡易書留分の切手（460円）を貼ってください。

※郵便料金は変更になることがあります。

■注意事項

①申請方法は、郵送のみとします。

②申請期間は、令和8年5月1日（金）から5月29日（金）17時必着とします。ただし、土曜、日曜及び祝日を除きます。

③申請書の記入は、必ず本人が自書してください。

④入試情報提供の通知は、郵送により行います。なお、通知書の発送は申請書の受理後1ヶ月程度を要します。

⑤総合順位のランク区分は、上位から10名単位を1ランクとして表記します。

13 個人情報の取扱い

入学志願者・受験者の個人情報については、次のとおり取り扱います。

出願時に記入された個人情報（氏名、生年月日、性別その他の個人情報等）は、入学者選考、合格通知及び入学手続きを行うために利用します。

また同個人情報は、合格者の入学後の教務関係（学籍管理、修学指導、教育課程の改善等）、学生支援関係（健康管理、授業料免除、奨学金申請、就職支援等）、指導教員の決定、授業料徴収に関する業務及び調査・研究（入学者選抜方法の改善や志望動向の調査・分析等）を行う目的をもって本学が管理します。他の目的での利用及び本学の関係職員以外への提供は行いません。

なお、取得した個人情報に係る業務を外部委託する場合は、本学の個人情報取扱規則等に従い、適切に管理します。

島根大学における個人情報の取扱いについては下記のURLをご参照ください。

https://www.shimane-u.ac.jp/introduction/information/personal_data/personal_data02.html

II 研究科案内

【教育学研究科教育実践開発専攻〔教職大学院〕（専門職学位課程）】

1 教育・研究の概要

現代社会・地域社会の有する教育課題を解決することのできる高度の専門的能力及び優れた資質を有する教師の養成を行います。学生が深い学識、卓越した教育実践力を身につけることができるよう、教育に関する多様な学問分野の教育実践研究を、地域の教育課題に立脚しながら進めるとともに、その成果を広く社会に還元し、山陰地域の教育力向上に貢献します。

2 履修基準（最低修得単位数）及び履修方法、修了要件等

教育実践開発専攻（教職大学院）では、目指す教師像である「学び続ける教師」に必要な以下にあげる3つの資質・能力をより高いレベルで身につけた「スクールリーダー」の養成を目標として教育課程の編成を行っています。

○学校創造力：地域・社会における学校の役割を捉え直し、さまざまな立場の人と協働しながら学校づくりに取り組める力

○授業デザイン力：授業を理論的に分析・説明したり、開発したりするための授業研究を組織・実施することができる力

○子ども支援力：子どもの学習・生活環境や特性を理解し、適切な支援ができる力

下記の「授業科目の区分」の選択科目、課題研究科目、実習科目の履修にあたっては、これら3つの資質・能力のいずれか一つを柱としながら学生のニーズに応じたオーダーメイド型の履修を進めていきます。

（1）履修基準及び履修方法

次の表にしたがって授業科目を履修し、2年間で46単位以上を修得しなければなりません。

（12ページの別表 授業科目一覧参照）

授業科目の区分	最低修得単位数
共通科目	20
選択科目	12
課題研究科目	4
実習科目	10
大学院共通・連携科目	
合 計	46

教育実践開発専攻の履修方法

共通科目・・・「基盤科目」、「学校創造科目」、「授業デザイン科目」、「子ども支援科目」から合計20単位を履修してください。

選択科目・・・「学校創造科目」「授業デザイン科目」「子ども支援科目」の3科目群から合計12単位以上を選択履修してください。

課題研究科目・・・「地域教育課題セミナーⅠ」2単位、「地域教育課題セミナーⅡ」2単位の計4単位を必修とし、指導教員の下で研究を行います。履修にあたっては、学校教育現場が抱える教育課題の解決を目指した研究テーマを設定し、「実習科目」での学修と関連づけながら教育実践研究を進めていきます。

実習科目・・・一般入試及び一貫プログラム入試で合格した学部新卒学生は「地域教育課題探究フィールドリサーチⅠ」4単位、「地域教育課題探究フィールドリサーチⅡ」6単位の計10単位を必修とし、「課題研究科目」で設定した研究テーマをふまえながら、公立学校において教育実践研究と長期インターンシップを2年間継続して行います。現職教員入試及び現職派遣教員入試で合格した現職教員学生は、「地域教育課題探究プロジェクトⅠ」4単位、「地域教育課題探究プロジェクトⅡ」6単位の計10単位を必修とし、「課題研究科目」で設定した研究テーマのもとに、勤務校を中心に地域・学校の教育課題の解決を目指した教育実践研究を2年間継続して行います。

大学院共通・連携科目・・・大学院共通・連携科目とは、専門分野の枠を超えた分野を学ぶことにより、自身の専門性を深め、また、応用力を養うための科目です。大学院共通科目は、大学院生に共通に求められる内容を取り扱う科目であり、大学院連携科目は他の研究科が全学に開放して開講する科目です。教職大学院では修了要件単位に含めることはできませんが、これらの科目を履修し、単位を修得することができます。

(2) 修了要件

大学院に2年以上（長期在学プログラムにあつては3年以上）在学し，所定の単位を修得し，かつ，「地域の教育課題に関する研究成果報告書」を作成し，「合格」の成績を修めることによって，「教職修士（専門職）」の学位を取得できます。

3 取得資格等

教育職員免許状

教育学研究科教育実践開発専攻で取得資格が得られる免許状の種類は，次の表のとおりです。

専攻	種 類	教 科
教育実践開発専攻	幼稚園教諭専修免許状	
	小学校教諭専修免許状	
	中学校教諭専修免許状	国語，社会，数学，理科，音楽，美術，保健体育，保健，技術，家庭，英語
	高等学校教諭専修免許状	国語，地理歴史，公民，数学，理科，音楽，美術，工芸，書道，保健体育，保健，看護，家庭，農業，工業，商業，水産，商船，福祉，英語，情報
	特別支援学校教諭専修免許状	(知的障害者に関する教育の領域) (肢体不自由者に関する教育の領域) (病弱者に関する教育の領域)

※専修免許状を取得するためには，当該免許状の一種免許状を有している必要があります。

別表 授業科目一覧 (令和7年4月現在)

区 分	領 域	授業科目	備 考
共通科目	基盤科目	エビデンスに基づく教育改善 教職の理論と実務※	必修20単位 (※は選択)
	学校創造科目	社会変化と学校役割 多様化時代の学級経営 学校経営の理論と実践	
	授業デザイン科目	カリキュラム開発の実践的研究 教科指導力向上のための授業研究 学びのユニバーサルデザイン実践演習	
	子ども支援科目	共に生きる場としての学校教育研究 子ども理解・支援の理論と方法 学校におけるガイダンス・カウンセリングの実践的研究	
選択科目	学校創造科目	学校ビジョンの形成と具現化 教職員の職能開発の理論と実践 多様化時代のスクールリーダーシップ 学校の危機管理の理論と実践 地域と協働した学校経営 学校の組織マネジメント発展演習	選択:12単位
	授業デザイン科目	授業デザインのための学習観の探究 資質・能力評価の探究 学習環境デザインの探究 子どもに合った国語科教育内容の開発 子どもに合った社会科教育内容の開発 子どもに合った算数・数学科教育内容の開発 子どもに合った理科教育内容の開発 子どもに合った音楽科教育内容の開発 子どもに合った図画工作・美術科教育内容の開発 子どもに合った体育・保健体育科教育内容の開発 子どもに合った技術科教育内容の開発 子どもに合った家庭科教育内容の開発 子どもに合った英語科教育内容の開発 子どもに合った道徳科教育内容の開発 資質・能力の育成をめざした国語科教育方法の探究 資質・能力の育成をめざした社会科教育方法の探究 資質・能力の育成をめざした算数・数学科教育方法の探究 資質・能力の育成をめざした理科教育方法の探究 資質・能力の育成をめざした音楽科教育方法の探究 資質・能力の育成をめざした図画工作・美術科教育方法の探究 資質・能力の育成をめざした体育・保健体育科教育方法の探究 資質・能力の育成をめざした技術科教育方法の探究 資質・能力の育成をめざした家庭科教育方法の探究 資質・能力の育成をめざした英語科教育方法の探究 資質・能力の育成をめざした道徳科教育方法の探究 現代的課題に対応した国語科授業デザイン論 現代的課題に対応した社会科授業デザイン論 現代的課題に対応した算数・数学科授業デザイン論 現代的課題に対応した理科授業デザイン論 現代的課題に対応した音楽科授業デザイン論 現代的課題に対応した図画工作・美術科授業デザイン論 現代的課題に対応した体育・保健体育科授業デザイン論 現代的課題に対応した技術科授業デザイン論 現代的課題に対応した家庭科授業デザイン論 現代的課題に対応した英語科授業デザイン論 国語科の教育素材の研究と新しい教材開発 社会科の教育素材の研究と新しい教材開発 算数・数学科の教育素材の研究と新しい教材開発 理科の教育素材の研究と新しい教材開発 音楽科の教育素材の研究と新しい教材開発 図画工作・美術科の教育素材の研究と新しい教材開発 体育・保健体育科の教育素材の研究と新しい教材開発	

		技術科の教育素材の研究と新しい教材開発 家庭科の教育素材の研究と新しい教材開発 英語科の教育素材の研究と新しい教材開発	
	子ども支援科目	特別支援教育コーディネーター研究 発達障害児診断・アセスメント研究 特別な支援を要する子ども理解と教育支援A（知的障害） 特別な支援を要する子ども理解と教育支援B（肢体不自由） 特別な支援を要する子ども理解と教育支援C（病弱） 多職種連携による子ども支援と教師の役割	
課題研究科目		地域教育課題セミナーⅠ（学校創造、授業デザイン、子ども支援） 地域教育課題セミナーⅡ（学校創造、授業デザイン、子ども支援）	必修：4単位
実習科目		地域教育課題探究フィールドリサーチⅠ （学校創造・初等、学校創造・中等、授業デザイン・初等、 授業デザイン・中等、子ども支援） 地域教育課題探究フィールドリサーチⅡ （学校創造・初等、学校創造・中等、授業デザイン・初等、 授業デザイン・中等、子ども支援） 地域教育課題探究プロジェクトⅠ （学校創造・初等、学校創造・中等、授業デザイン・初等、 授業デザイン・中等、子ども支援） 地域教育課題探究プロジェクトⅡ （学校創造・初等、学校創造・中等、授業デザイン・初等、 授業デザイン・中等、子ども支援）	必修：10単位

●詳しくは島根大学大学院教育学研究科ホームページを参照してください。

<https://www.edu.shimane-u.ac.jp/daigakuin/>

III その他

1 授業料について

- (1) 授業料の額 (前期分) 267,900円 (後期分) 267,900円 【年額】535,800円
長期在学プログラムに申請し承認された場合は、修学期間に応じた授業料が必要です。
(注) 入学時及び在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定時から新たな授業料が適用されます。
- (2) 授業料の支払方法
授業料の支払いは、指定金融機関(山陰合同銀行又はゆうちょ銀行)による「口座振替」を原則としています。

2 学生支援制度について

- (1) 入学料免除制度について
次のいずれかに該当する方については、選考のうえ、予算の範囲内で、入学料の全額又は半額を免除することがあります。
①経済的理由により支払期限までに入学料の支払いが困難であり、かつ、学業優秀と認められる方
②入学前1年以内において、入学する方の学資を主として負担している方(以下「学資負担者」という。)が死亡し、又は入学する方若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けたこと等により、入学料の支払いが著しく困難であると認められる方
- (2) 入学料徴収猶予制度について
次のいずれかに該当する方については、選考のうえ、入学料の徴収を猶予することがあります。
①経済的理由により支払期限までに入学料の支払いが困難であり、かつ、学業優秀と認められる方
②入学前1年以内において、学資負担者が死亡し、又は入学する方若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けたこと等により、支払期限までに入学料の支払いが困難であると認められる方
- (3) 授業料免除制度について
次のいずれかに該当する方については、選考のうえ、予算の範囲内で、授業料の全額又は半額を免除することがあります。
①経済的理由により授業料の支払いが困難であり、かつ、学業優秀と認められる方
②入学前1年以内において、学資負担者が死亡し、又は入学する方若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けたこと等により、授業料の支払いが著しく困難であると認められる方
- (4) 授業料等奨学融資制度について
学生が、本学の提携銀行である山陰合同銀行から、当該期の授業料相当額及び入学料相当額の融資を受け(本学及び銀行の審査があります)、修了後返済する制度で、授業料及び入学料の支払いに困らないように学生への支援の一つとして設けたものです。
【制度の概要】
①在学中は、本学が奨学援助金として利息を負担し、銀行へ支払います。
②授業料免除申請をしている方は授業料相当額の融資の申請はできませんが、免除申請の結果が半額免除又は不許可になった場合は申請が可能です。
③入学料相当額の融資の申請は、入学料徴収猶予が許可された方に限ります。
④本申請の時期は、前期は7月上旬、後期は翌年の1月上旬を予定しています。
⑤日本学生支援機構等の奨学金利用者も申請できます。
⑥学生が山陰合同銀行と融資契約を締結します。
- (5) 奨学金制度について
毎年多くの学生が、日本学生支援機構、地方公共団体、民間の事業団体による育英制度の奨学金の貸与を受けています。

(6) 学生教育研究災害傷害保険制度について

この保険は、インターンシップ・介護体験活動・教育実習等を含む学生の正課中，学校行事中・課外活動中及び学校施設内などでの教育研究活動中の急激かつ偶然な外来の事故により身体に傷害を負った場合に保険金が支払われるものです。

また，同じく上記活動中に他人にケガをさせたり，他人の財物を損壊したことにより，法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害について保険金が支払われる学生教育研究賠償責任保険もあり，本学では両方への加入をお勧めしています。

(7) その他

「学生支援制度」に関する詳細については，入学手続についての内容を記載した「入学案内」等でお知らせします。